

各県立学校長 様

高知県教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業について（通知）

うえのことについて、令和2年2月28日付け元文科初第1585号文部科学事務次官通知により、令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日までの間、臨時休業の措置を取ることが要請されました。

これを受け、高知県教育委員会では、準備のための期間も考慮し、全ての県立学校について下記のとおり措置することとしますので通知します。

ただし、特別支援学校に在籍している児童生徒等については、保護者が仕事を休めない場合等に、障害の特性などから十分な対応が困難な状況も考えられますので、やむを得ない児童生徒等については、学校で受け入れる方向で対応します。このため必要なスクールバスについては運行します。

記

1 臨時休業期間

県立中学校 令和2年3月4日（水）～3月24日（火）

県立高等学校 令和2年3月4日（水）～3月19日（木）

県立特別支援学校 令和2年3月4日（水）～3月19日（木）

なお、3月2日（月）、3日（火）については、通常授業を行うのではなく、臨時休業期間中の自宅学習や生活指導に充てる期間としますので、生徒につきましてはできるだけ早期に帰宅させるようお願いします。

2 卒業式

参加者の精選、時間短縮、マスク着用等の感染防止のための措置など万全の対策を講じた上で実施

（令和2年2月25日付け「卒業式、入学式等の儀式的行事等における新型コロナウイルス感染症への対応について」各県立学校長あて事務連絡を参照）

3 公立高等学校入学者選抜

令和2年3月4日、5日のA日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜、チャレンジ選抜Aは、マスク着用、アルコール消毒、こまめな換気等の感染防止のための措置など万全の対策を講じた上で実施

（令和2年2月25日付け「令和2年度高知県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応等について」各公立学校長あて事務連絡を参照）

4 臨時休業中の児童生徒への対応

臨時休業中の児童生徒は自宅学習期間とすること

5 児童生徒の部活動等について

臨時休業中の児童生徒の部活動や正課外の学習活動も禁止すること

なお、部活動については、2月29日（土）から行わないこと

6 教職員について

臨時休業中も、教職員は原則として通常勤務とすること

【担当】高知県教育委員会事務局

高等学校課 山中、岩河（088-821-4907）

特別支援教育課 原、吉井（088-821-4741）